

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話(八三)二三九八



石木ダムの事業認定 同意すべきではない

久保田かずえ町議が六月議会で一般質問

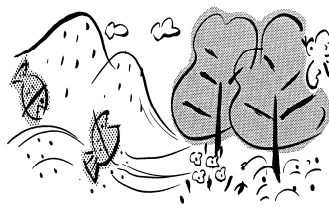
二〇〇九年六月町議会の一般質問で久保田かずえ町議は石木ダム事業認定についてなど質問しました。

久保田かずえ町議

六月十日、長崎県・佐世保市・川棚町でつくる石木ダム建設事業促進調整会議が開かれ強制収用も可能になる土地収用法に基づく事業認定の手続きの申請について検討されました。



認定の可否が判断されることになる。
自然環境については、希少生物の保護や環境保全に努力していくと考えている。



保田かずえ町議

昭和五十七年、県は土地収用法に基づく強制測量調査を強行した。県と町が世論の反発を受け「地元の了解なくしてダムは造らない」と覚書を結ばせた。もし、長崎県が覚書の精神に反して強制執行等の行為に出た場合は、「総力を挙げて阻止する」と当時の竹村寅次郎町長は約束された。
覚書の精神は生きているのか。

町長

強制測量の混乱があった。今もそれは尾を引いて、多くの人の心の傷になっていると認識している。

事業認定の申請はされていないがされると事業のこう着状態の突破口になると思うが強制収用については、決して望んでいるものではない。

久保田かずえ町議

県は、「もう八割の人が賛成している。白紙に戻すことは出来ない。」と言っているがまだ二割の人がふるさとに残りたい。

先祖の土地に残りたいと十戸の中には四世代も続かずつと反対されている方がいる。事業認定の申請に同意すべきではない。

町長

特別委員会において、というのであればすでに文書については同意をしている。

久保田かずえ町議

あの当時も町が二つに分かれた。一度と町民の間に亀裂をつくってはならない。町長は慎重な態度を取るべき。

久保田かずえ町議

石木ダム治水問題としてたびたび使用されている平成二年七月二日栄町商店街の写真は誤解を招くもの。
情報は真実を伝えるべき。

町長

当時の洪水状況を示すものであり事実であったものを写している。
ふさわしくないとは思わない。

ダム建設一合意のない事業は中止

いま日本では水需要が縮小し、各地で想定外の豪雨が頻発しています。「ダム建設ありき」という河川行政では対応できなくなっています。しかも、ダム建設には自然環境の破壊と立ち退きによる地域社会の破壊が伴います。
運動の広がりです。1997年に河川法が改正され、河川行政に環境保護や住民参加が位置づけられました。しかし国や県は依然として「ダム建設ありき」に固執し、住民の意見を無視しています。「流域住民が主人公」の河川行政に転換する必要があります。

またダムに頼らない治水の追求も必要です。

県地方税回収機構は実情に合った対応を

久保田かずえ町議

今年四月から設置された「長崎県地方税回収機構」は、地元では地縁関係などから差し押さえ処分など実施しにくかった面を払拭して徹底した徴収を可能にする性格をもつものです。

「滞納は許しません」というチラシが全戸に配布された。しかし、世界的な経済金融危機が進行するなかで、徴収行政を行う側は、納税者の滞納に到った経緯や現況などを親身になって調査し判断し見極めて、納税者個々の実情に合った処理を行うべきであり、強引な滞納回収を行うべきではない。具体的にとどのような方法で行われるか訊ねる。

町長

住民の大部分の善良な納税者との公平性、公正性を確保するため適正な滞納整理を行うことを目的としている。

東彼三町及び長崎県の身分を併せ持つ相合併任式で徴収困難な案件を協働して、七月から本格的な滞納整理を行う。

自主納付や分割納付相談などがあつた場合は機構への移行は保留する。

今回の滞納整理は、突然滞納処分を実施することではなく、毎月ごとによる納期限度の督促状や年数回の催告書、個別による電話相談ならびに差押予告書などにおいても対応していただけない高額滞納者などを対象としており、個々の事情に応じた対応を行っている。

久保田かずえ町議

生命保険・年金など人権を無視した生存権財産の差押は行うべきではない。

住民からの納税相談に親身により実情に合った対応をすることを町として機構に求めるべき。

長崎県地方税回収機構とは

県内23の市町が、協議して集中的に滞納整理に取り組む組織のこと。長期に滞納するなど、納税の意思が見られない滞納者に対しては、差押さえ等の滞納処分を実施します。給与調査、預貯金調査などを行ったり、自動車や不動産の差押さえなどもあります。

介護保険制度について

久保田かずえ町議

四月から要介護認定制度が変わりました。

利用者への聞き取り調査の項目を八十二項目から七十四項目に減らす。

調査の際に介助が必要とする基準をせよめる。

審査会の役割を引き下げるなど、状態が変わっていないにもかかわらず、軽度判定される利用者を大量につくり出す改悪になっている。

今回の見直しは、調査結果を出来るだけ軽度へ誘導し、特に重度の寝たきりの高齢者を切り捨てる内容で行うべきでない。町長の見解を訊ねる。



町長

国は市町村のモデル事業や様々な検証の結果をもとに今回の見直しはされているもので、町のレベルで国の基準をどうこう出来るものではない。

2009年川棚町高齢者対策基本計画について

久保田かずえ町議

要介護認定は、介護を要する状態を正確に把握してその人に最もふさわしいサービスの内容と量を判断するために行われるもので、本来行政が行うべきものです。

しかしこの計画は民間事業者に委託されており内容的に川棚の実情にあっていない。

特に次の点について介護給付の適正化で保険給付の無駄を削減する。

要介護認定の適性についても体制整備を図るとある。軽度に抑制されるのではないかと危惧される。川棚町独自のものをつくるべき。修正する考えはないか。

町長

市町村は条例により介護保険の標準サービスを超えて独自のサービスが出来るようになってきているが、加入者の保険料増につながらる。

計画書を修正することも、独自のものを作ることも考えていない。

「かわたな福祉」のサービスガイドブックの発行については、どのようなものが作れるか研究、検討していきたい。

子どもと高齢者の医療費を無料にする……外来でも入院でも3割もの窓口負担をとられるなどという国は、先進国では日本だけ。公的医療制度がある国では、窓口負担はゼロが、あっても少額の定額制です。

窓口負担ゼロをめざし、その第一歩として、就学前の子どもの医療費無料制度を国の制度として創設するとともに、75歳以上の高齢者の医療費を無料化します。さらに、現役世代の医療費3割負担も、健保も、国保も、本人も、家族も、引き下げをめざします。自公政権が来年度からの実施を決めた70、74歳の1割から2割負担への2倍の値上げを撤回します。

これらにかかる予算は1兆5千億円。この予算は、これまでの大企業・大資産家へのゆきすぎた減税を元にもどし、米軍への思いやり予算の2800億円をはじめ、軍事費の削減などで1兆2兆円の財源を作り出す。消費税の増税はまったく必要ありません。

（日本共産党の総選挙政策より）